

意見書

平成21年3月2日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 100-0004

(ふりがな) とうきょうとちよだくおおてまち ちょうめ ばん ごう

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

(ふりがな) ふゆーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしや

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく しまだ とおる

代表取締役社長 島田 亨

電話番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成21年1月29日付け情郵審第11号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（次世代ネットワークの接続ルールに係る接続約款の措置）」について、意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

次世代ネットワーク（以下、NGNと云う）に係る接続料算定に至るまでの過程において、下記のとおり弊社意見を提出させて頂きますのでお取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

【総論】

接続約款認可申請されたNGNの接続料金は「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」にて整理された考え方に基いているとのことですが、相互接続事業者の視点からでは算定に用いられた数値の根拠が十分でなく原価算定等の適正性を確認できないため、これらの根拠資料の開示と適正性の検証が必要と考えます。

【各論】

1. 「需要数の算定」と「設備別取得固定資産価額」の関係について

設備投資は想定される需要数に見合った額であるべきと考えます。下表はNTT東西殿別の需要数と設備別取得固定資産価額の関係として、単位加入当たりの各設備固定資産額を比較したのですが、設備別・東西別にて確認しますとバラツキが散見されます。設備投資は、事業者毎の経営判断に依るものであることは理解しますが、運用効率の高さを検証できる情報の開示を求めます。

(需要数の算定)

単位:万契約

区分	NTT東日本		区分	NTT西日本	
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
フレッツひかりネクスト	40	127	フレッツひかりネクスト	7	56
純増数		87	純増数		49

(取得固定資産価額)

単位:百万円

	NTT東日本				NTT西日本			
	平成20年度	平成21年度	(A)	(B)	平成20年度	平成21年度	(A)	(B)
収容ルータ	10,968	25,576	201.4	167.9	6,655	12,416	221.7	117.6
中継ルータ	8,127	18,508	145.7	119.3	7,185	15,064	269.0	160.8
MG	1,955	5,619	44.2	42.1	1,324	3,548	63.4	45.4
GWルータ	113	113	0.9	0.0	130	132	2.4	0.0
網終端装置(ISP)	3,927	6,121	48.2	25.2	1,023	3,586	64.0	52.3
網終端装置(VPN)	929	1,257	9.9	3.8	520	1,555	27.8	21.1
SNI収容ルータ	141	592	4.7	5.2	54	448	8.0	8.0
SIPサーバ	7,087	15,991	125.9	102.3	4,621	7,359	131.4	55.9
伝送路	14,909	35,120	276.5	232.3	8,460	17,020	303.9	174.7
OPシステム等	2,792	5,150	40.6	27.1	2,317	3,791	67.7	30.1
合計	50,948	114,047	898.0	725.3	32,289	64,919	1,159.3	665.9

(A) 平成21年度 固定資産価格÷平成21年度需要数

1万契約数当たりの取得固定資産額

(B) 平成20→21年度 固定資産価格純増額 ÷ 平成20→21年度 需要純増数

純増1万契約数当たりの純増固定資産額

2. 平成20年度におけるNGNの各設備別コスト(年経費)及び各機能別の接続料原価の情報開示

網使用料の算定根拠において、NGN設備の「設備別取得固定資産価額」は平成21年度だけでなく

平成 20 年度も示して頂いておりますが、その後のコストイング過程における「各設備別コスト(年経費)」「各機能別の接続料原価」についても、適正に原価を算定しているか比較検証していくために平成 20 年度分も開示すべきです。

3. NGNとひかり電話別トラヒックの情報開示

接続料原価についてはNGNとひかり電話別の見込額が開示されていますが、トラヒックは各々示されていません。トラヒック内訳を開示いただくことによって、申請接続料に占める大凡のNGN分とひかり電話分の構成比率を導くことで算定方法の適正性を別視点から検証でき、非常に有用であると考えております。従いまして、NGNとひかり電話別トラヒック(各年度)の情報は必須と考え公開を求めます。

以上